

# JSQCニュース No.173

1994年7月

発行 社団法人 日本品質管理学会 東京都渋谷区千駄ヶ谷5の10の11 (財)日本科学技術連盟内 電話 03(5379)1294

## 「日・アセアンTQMプロジェクトについて」

通商産業省工業技術院標準部

国際規格調整官 井上邦夫

### 1. 背景——ASEAN諸国の産業の急速な発展

ASEAN諸国は、開放的な政策環境のもと投資と貿易が活発に行われ、輸出指向の強い製造業が牽引車となって、特に80年後半以降は高い成長を達成してきた。この成長のきっかけとなったものは、外国直接投資であるが、急激な成長にともないインフラ、人材、部品供給などの裾野産業に不足をきたしている。今後ASEAN諸国が中長期的に成長を維持するためには、これらのボトルネックを解消する必要がある。

このような背景のもと、昨年10月シンガポールで開催されたASEAN6ヶ国の経済閣僚と通産大臣（当時、熊谷通産大臣）との会合で（AEM-MITI会合）において、ASEANの産業の高度化について日本から裾野産業育成、工業標準化・品質管理協力、知的所有権分野の協力、産業技術研究協力の4分野の協力が提案され、実施について合意がなされた。

ここで紹介するTQMプロジェクトは工業標準化・品質管理分野の協力の一つとして実施されるものである。

### 2. TQMプロジェクトの概要

本プロジェクトの目標は、TQMが産業基盤のソフト面でのインフラ整備のために重要であるとの認識のもとに、各国がTQMを導入し、普及定着させるため、各国が独力でTQMのセミナーの開催や指導ができるような国内体制を確立させることにある。

また、これまで、標準化・品質管理分野における技術協力は、様々なスキームで個々に実施され、2国間の協力がベースであった。今回のプロジェクトはこれまで実施してきた協力を体系的、有機的に連携させて実施することも目的の一つとしている。

(1)実施体制——ASEAN諸国の標準化・品質管理分野の協力の場として設立されているACCSQ(ASEAN標準化・品質管理諮問委員会)と日本側の通産省工業技術院標準部により構成される運営委員会がTQMプロジェクトの全体の調整を行う。

現在日本側の支援体制として、(財)日本規格協会国際標準化協力センターを事務局として、学識経験者や、本プロジェクトの実施にあたり密接に関係すると想定される国際協力事業団(JICA)、(財)日本科学技術連盟(JUSE)、(財)海外技術者協会(AOTS)、海外貿易開発協会(JODC)、(財)社会経済生産性本部(JPC-SED)、日本

貿易振興会などの関係機関で構成される委員会を設置しており、アセアン諸国の品質管理の実施状況、教育訓練体制の調査で行うとともに、協力プロジェクトの内容について検討している。

(2)協力内容——本年2月に開催された会合で日本側から①企業経営者の品質意識の向上、②品質管理の指導者の養成、③モデル企業へのTQMの導入をプロジェクトの基本的な要素とすることを提案し、ASEAN側も了承した。

これらを実施する際の日本側の協力形態としては、

①標準化・品質管理におけるASEANからの研修生の受け入れ、②標準化・品質管理の専門家の日本からの派遣、③TQMに関するASEANでのセミナーの開催、④TQMに関する教育訓練用教材の作成を想定している。これらの協力形態をどのように組み合わせて実施するかは、アセアン側と協議しつつ、各国のニーズに合わせて確定していくこととなる。

### 3. 今後のスケジュール

今年2月の会合では、本プロジェクトに関する基本的な協力スキームについても、両者が合意した。今年度に実施する調査結果及び昨年度実施した調査結果をとりまとめ、今年度中に具体的な協力内容について確定することになっている。実際のプロジェクト実施は平成7年度から5カ年で実施されることになってい

### 私の提言

製品安全確保の基本は消費者・企業の相互信頼で

西東京科学技術大学助教授 長田敏雄



長らく懸案とされていた製造物責任法が本年度中に制定され、政府の方針では来年4月より施行される、と報じられている。言うまでもなくこの新法は無過失責任を基盤とし、製品による被害者は相手企業の過失を立証することなく損害賠償を求めることが可能となるので、消費者保護に向けて一步進んだことになる。

製造物責任(P.L.)と言えば米国が先輩であるが、P.L.訴訟として報じられている事例の根幹には、「消費者と企業の対立の構造」があり、これが全てを支配しているように感じる。双方、自分の非は棚に上げて相手の責任の追及に全力を傾ける。裁判で決着するためには当然かも知れないが、筆者は、民族性も社会制度も、それを育ててきた思想や文化もかなり異なる我が国に、その解決方法をそのまま輸入することに強い抵抗を感じる者の一人である。

幸い我が国では、昔から企業経営の基本には「顧客に奉仕」という事業家の理念が流れている。その蓄積が、日本製品の品質保証に関して全世界での高い評価となって顕れている。しかし、個々に見れば、製品の事故や消費者の不満が存在することも事実である。特に消費者に接する販売・サービスの第一線担当者の知識や処置について、経営陣とズレがないよう、各企業に総点検をお願いしたい。

一方、消費者も自ら勉強して商品知識を高め、安全で快適な消費生活を指向しなければならない。それを支援するのも企業の重要な役目である。

企業と消費者が敵対するのではなく「共存共栄」を根幹とし、万一、事故や品質問題が発生しても、相互信頼の前提に立った対話による補償が、我が国に適した問題解決方法と思われる。これには行政や教育関係の支援も必要になろう。

そうは言っても、対話や交渉には相手がある。片方が対立・敵対の思想で臨んでくれば、「紛争」とならざるを得ない。この解決には「法制度」が必要で、今回の新法が、どのように活用され、我が国の消費・生産の社会をどのような方向にリードしていくのか、国民全体で見守っていく必要がある。

### 第24年度(1994~1995)

#### 役員・評議員の選挙

(財)日本品質管理学会の役員(副会長・理事・監事)、ならびに評議員の選挙が、次の日程で行われます。

投票用紙発送 7月22日(金)~29日(金)  
投票締切日 8月31日(水)  
(当日消印有効)  
開票日 9月9日(金)

## 行 事 案 内

### ●第24回年次大会研究発表会

#### 研究・事例発表の募集

開催日時：10月22日(土)9時50分~17時30分

会 場：関西大学100周年記念会館  
(吹田市山手町3-3-35)

(1)申込方法

発表申込締切	8月22日(月) 発表要旨(200字以内)を添付
予稿原稿締切	9月20日(火) 申込者に「原稿の書き方」を送付します。(2,000字×4枚以内)

会員No.、氏名(発表者には○印を記入)、勤務先、連絡先、電話番号を明記のうえ上記期日までに本部事務局宛送付して下さい。

(2)研究・事例発表者も参加手続きが必要です。

### ●第55回シンポジウム(本部)

日 時：9月16日(月)9時30分~16時35分  
会 場：日本科学技術連1号館講堂

(渋谷区千駄ヶ谷5-10-11)

テマ：環境管理に第3者認証は必要か  
内 容：①講演 吉澤正氏(筑波大学教授)

②講演 福島哲郎氏(日立製作所環境推進センター長)

③講演 小林利氏(東京電力

立地環境本部副本部長)

④講演 大島義貞氏(旭化成工業地球環境総括室室長)

⑤パネルディスカッション  
「環境管理に第3者認証は必要か」

会 費：会員4,000円(締切後4,500円)  
非会員6,000円(締切後6,500円)

申込方法：申込書(同封)に所定の事項を記入の上9月9日(金)までに本部宛にご送付下さい。

### ●第34回公開大学講座(本部)

後援 東京理科大学経営学部で開催

日 時：9月6日(火)13時~16時50分

会 場：東京理科大学経営学部会議室

埼玉県久喜市下清久500

講演(1)「TQCの再考とリエンジニアリングの推進—TQCのさらなる発展をめざして—」  
奥野忠一氏(東京理科大学経営学部学長)

講演(2)「5ゲン主義とムダ取り」  
古畑友三氏(京三電機社長)

なお、講演の前に経営学部の最新施設の見学も行われる。

参加費：会員・非会員2,000円当日受付  
申込方法：会員番号、氏名、勤務先、連

絡先、電話・FAXを記入し、

本部宛定員150名 締切8月31日(木)(申込書同封)

### 第8回アジア品質管理シンポジウム

9月25日~27日台北市で開催!!

27日は Plant Visit

J S Q C ニュースNo.169で研究発表の募集をしたが、学会宛に8件の応募があった他、別に数件の直接申込みがあり日本から中華民国品質管理学会30周年記念行事で楠兼敬会長が、挨拶されるほか近藤良夫元会長など10数名の会員の参加が予定されている。

参加のご希望の方は、本部事務局までご連絡下さい。

大会参加費用：A. Registration fee:

USD60or NTD1500

B. Plantvisit(Optional):

USP40or NTD1000

C. Farewell Party(Optional):

USP30or NTD750

ホテルの予約：HILTON HOTEL, Twin,

NTD3850+10%

TAIPEI UNITEP HOTEL

Single NTD1650+10%

TWIN NTD1870+10%

## 前田建設における TQC推進と企業風土の改革

前田建設工業株式会社  
社長室 TQC推進・品質保証担当室長 村川賢司

### 1. 前田建設という会社

当社は、1919年に創業した。ダム建設のエキスパートとして発展し、青函トンネル、瀬戸大橋、東京湾横断道路等の国家的プロジェクトに参画し「土木の前田」として社会的に高い評価を受けている。

近年は、業界屈指の堅固な財務体質を背景に技術開発を進め、ゼネラル・コントラクターとして原子力発電所や超高層ビル建築等のあらゆる分野の建設に携わり、生活・産業基盤造りを進めている。

資本金182億円、従業員4,400名、1994年度の売上5,330億円である。

### 2. 当社とTQC推進

当社は、2年連続の労働災害、品質不具合の多発、業績の急激な低下に対する方策を模索していた1980年に導入準備を開始した。3年にわたる自己流TQCの迷走期を経て、1983年に本格導入した。

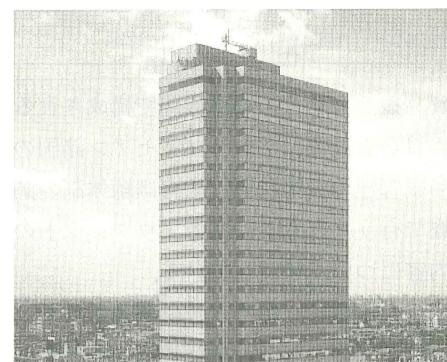
1980年以来8年余り試行錯誤し、1989年デミング賞を受賞することができた。

### 3. TQC推進の成果

第一に挙げられる成果は、知らぬ間に醸成され内在していた古い体質が払拭され、活力ある企業的思想に変化し、同時に品質重視の経営が確固たるものになったことであろう。また、デミング賞挑戦過程で、目標を達成するために全員が一丸になり、想像を遥かに上回る大きな力を發揮できることを体感した。「TQC実践録 無限の創造」(日科技連)は、末永くこの意義を語り伝える願いを込めまとめられた。

### 4. デミング賞受賞後のTQC推進活動

1989年以来今日まで、企業風土の変革



が大きな歩幅で進められ、際だった改善成果が現れてきた。これは、TQC推進による企業体質の改善と基盤強化なくして語れないであろう。

成果が実りつつあるデミング賞受賞後の活動の一端を次に紹介する。

#### (1)CI活動

TQCを更に押し進め、経営近代化と企業体質改善を目指して1991年CIを導入した。「美しい人間生活の創造により社会に貢献する」船出を決意し、前田グループのシンボルマークを「天空の地平線」に一新、企業イメージの刷新を図った。

#### (2)21世紀を考える・話し合い広場

当社の将来像について次代を担う若手社員が意見や発想を自由に提案する21世紀を考える会が1989年から毎年開催され、国際入札で受注に貢献したり、実務で夢の実現が徐々に図られている。

また、1991年からトップが全支店を回り若手等の各階層と懇談を行う話し合い広場により、意見を経営に反映している。

これらの取組みは社員の創造性・生きがいの高揚に大きな意味を持っている。

#### (3)全社OA化の推進

支社制導入等の機構改革に付随して、オーナー・ブラウン管などの電子コンポーネントまでの幅広い製品群を開発・製造し、PM優秀事業賞・デミング賞実施賞を受賞している。

NECグループのISO9000認証取得活動はNECのトップ指示として1991年に全員の品質意識の改革とデミング賞で培った仕組みを活用した品質管理システムの充実をめざして開始されている。認証取得に際してはNECグループの支援活動が行われており、その内容は受審経験のトランシファー・内部品質監査の実施・文書管理の課題解決策としてのペーパーレス化の管理システム及び精度のトレンド管理も行える計測器管理ソフトの提供等である。

同社では1993年迄に4事業部6部門で認証を取得しているが、その事例紹介の中で、他部門の品質マニュアルを「マネ」したために実態と合わずに失敗したケースが紹介された。苦労した点としてはISOの用語の理解・マニュアルのチェック・標準類の整備・記録の点検、整備が紹介され、最後に認証取得はTQCを実施する上で基礎的な部分であると報告された。

見学会は高いクリーン度を要する1~2μの写真蝕刻工程のある拡散フロア

抜本的に業務改革に基づいた情報システムの再構築が必要となった。

1990年、デミング賞審査意見書に基づき、本支店・作業所のトップから第一線をヒヤリング、仕事の進め方を総点検し、「現状の課題・あるべき姿・ビジョン」を基本構想にまとめ、活動を開始した。

現在、新購買システムの稼働等、本支店・作業所をネットワークで結び、従来個人有技術に頼りがちな見積・予算・発注・支払・予算管理等の情報を統合し、組織的活動が著しく進展した。

#### (4)M賞(前田品質管理賞)

1990年協力会社と一体となった品質管理を更に強固にするためM賞を創設した。

協力会社の自主管理能力向上のために品質管理活動を支援し、1993年第1回目のM賞授与を行うことができた。

協力会社の裾野は極めて広いが長期的観点から良きパートナーである協力会社の経営基盤強化を一步づつ進めている。

#### (5)新技術開発

デミング賞挑戦過程で構築された技術開発のしくみに基づき、1989年以降極めて早い速度で技術開発が進められ、営業・施工の支援で成果を挙げている。

例えば、開閉式ドーム、耐震・制振、環境改善、装置産業化・自動化、解析、地下空間、新材料等、一挙に開拓した感がある。現在、技術開発を基盤に設計・施工技術を結集し、顧客の要望に応えられる総合技術力で造詣を進めている。

### 5. 最後に

建設業は、後世に残る事業に参画することにより、社会に認知されると共に、社員・協力会に大きな誇りをもたらす。

今後とも魅力ある企業・社会に貢献できる企業に体質改善していく上で、人材育成を図りつつ企業風土を改革し、品質経営を進めることができると考えている。

と企業の対応策」と題しご講演を頂いた。

アメリカ、ヨーロッパ諸国などの各国のPL法と日本のPL法についての相違点或いは、日本でPL法が立法化された場合、どの様な影響があるかを日本とアメリカとの法的また国民性の違いなどを基に推測されていた。

また、各項目別に非常に具体的で且つテンポ良く説明され分かり易かった。

PL法は政権交替の為、成立は遅れているものの、近々成立する見込みであり、会場は講演の内容を一言も聞き逃さないという張りつめた雰囲気に包まれ、PL問題に対する各企業の関心の深さを物語っていた。

また、この講演会の聴講希望者が予想を遥かに超え、会場変更を余儀なくされ、主催者としても嬉しい悲鳴を上げる事になった。

花本恭治(田辺製薬)

#### 会員の声

QC教育は景気動向に左右されてよいものだろうか

早いもので、当社がD賞を受賞してから6年余り経つ。その間、好景気のもとに毎年多くの新入社員が誕生し現在では社員総数の35%を占めるに至っている。

「QCは教育に始まり教育に終わる」と言われているが、これらの若い人達に我々が学び実践して来たことを確実に継承してもらうため、当社では、従来どおり計画的に社外セミナーへ受講生を派遣するとともに、社内における階層別教育の充実にも力を注いでいる。

しかるに、巷では、“景気が悪いから経費削減のためQC教育はしばらく見送り”という声をよく聞く。人材の育成なくして明日の企業は成り立つかと他所事ながら心配する今日この頃である。

松原 徹(ダイヘン)

### 1994年6月の入会者紹介

1994年6月の資格審査委員会において、下記のとおり、正会員14名、準会員7名、賛助会員1社1口の入会が承認された。

(正会員) 14名 (敬称略)

○溝口順治(KOMATSU), ○吉田秀夫(NECファクトリエンジニアリング), ○田久保八郎(タクボ経営工学研究所), ○成田義信(三菱電機), ○家次昭(京都府中小企業総合センター), ○高橋晟(三菱レイヨン), ○清水眞(プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク), ○阿部敏万(日本エスティル), ○野村巖・南邦彦(協豊製作所), ○岡本信也(ガリオ(国際協力事業団)), ○打越昇(日本電装), ○安田晶次(トヨタ自動車), ○山崎正彦(コニカ)

(準会員) 7名

○王鵬雄(名古屋工業大学大学院), ○北島恒実・池田健・平野貴久・原貴弘(早稲田大学大学院), ○貞本修一(東京理科大学大学院), ○片山和嘉(玉川大学大学院)

(賛助会員) 1社 1口

○カルビー(株)(取締役会長 松尾聰)

6月10日現在の会員数

正会員: 3301名, 準会員: 53名

賛助会員: 252社, 279口

### 新規研究会の申請受付

本学会研究開発委員会では、次年度に設置する新規研究会の申請を受け付けます。奮って申請して下さい。

とくに若手会員を主査とする研究会を歓迎いたします。また、来年1月にも申請を受け付けます。

研究期間: 平成6年10月~平成7年9月

申請方法: 「新規研究会設置申請書」を事務局へご請求下さい。

申請締切: 平成6年7月31日必着

### 第195回事業所見学会(関西支部)ルポ

去る5月13日第195回事業所見学会(関西支部)が関西日本電気㈱本社・大津工場にて実施された。今回のテーマは「ISO9000認証取得対応」であり、関西支部以外から16名合計42名の参加をえて行われた。見学会に先立ち、同社は1983年に新日本電気㈱より分離独立したが、それ以前からの50年にわたる固有技術・管理技術の蓄積と向上をオペレーションの基としてきた歴史が認証取得に効いていくという説明をいただきその後、会社概要の紹介が行われた。

同社はIC・LSI・ULSIなどの半導体デバイスからコンデンサー・チュ

ーナー・ブラウン管などの電子コンポーネントまでの幅広い製品群を開発・製造し、PM優秀事業賞・デミング賞実施賞を受賞している。

その後の質疑応答では、デミング賞とISO審査の相違、取得後的小集団活動への影響、受審準備に関する質疑等が活発に行われた。西脇重孝(ダイキン工業)

### 第46回講演会(関西支部)ルポ

去る、5月24日(火)、日本品質管理学会関西支部主催の講演会が大阪国際交流センターで開催された。

一つ目の講演として、財団法人日本規格協会の品質システム審査登録センター所長の古山富也氏に「ISO9000改正のポイント」と題し、ご講演を頂いた。

改正事項について、記述追加内容と緩和もしくは削除内容についてのポイントを重点的に説明があり、非常に理解し易かった。今年の7月中旬にスイスのジュネーブよりISO9000の改正版が発行される予定で、これを受けて来年の3月頃にはJIS Z9900シリーズの改訂が予想されており、時宜を得たテーマであった。企業の品質保証遂行上、誠に示唆に富んだ内容であった。

二つ目の講演として、PL法についての権威者である四日市大学経済学部教授山口正久氏をお招きし「PL法のポイント